当社社員の逮捕について

２０２６年１１月１１日

日本貨物鉄道株式会社

２０２６年１１月１１日に当社社員が、ＪＲ会社法第１７条に違反した容疑で福岡県警に逮捕されました。９月２４日に判明しました当社社員の同法違反容疑による逮捕に続いて２人目となり、関係各方面の方々には多大なるご迷惑をおかけしておりますことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

事件の詳細については現在警察が捜査中であり、コメントを差し控えさせて頂きますが、今後も警察の捜査に全面的に協力し、真相を究明してまいります。

当社としては、これまで法令遵守及び綱紀粛正に取り組んできたところですが、同様の事案を発生させたことを重く受け止めております。二度とこのような事案が発生しないよう、再発防止策を徹底し、皆様からの信頼を少しでも回復できるよう全力で努めてまいります。

この度は誠に申し訳ありませんでした。